

2024年10月21日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課

「国際園芸博覧会 来場者サービス基本計画策定支援業務委託」 契約結果

国際園芸博覧会 来場者サービス基本計画策定支援業務委託 について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 国際園芸博覧会 来場者サービス基本計画策定支援業務委託
- 2 委託内容 来場者サービス基本計画策定支援業務 等
- 3 契約の相手方 TSP太陽株式会社
- 4 契約金額 16,973,000円(税込)
- 5 契約日 2024年10月15日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
TSP太陽株式会社	521	1
アクティオ株式会社	415	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	2024年8月23日(金) 14時00分～16時10分
委員会開催場所	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 6階大会議室
評価委員の出席状況	評価委員5名中5名出席
事務局	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課
議事内容	・プロポーザル評価委員会までの経緯について ・受託候補者の特定について ・今後のスケジュールについて
評価基準	別紙のとおり

8 問い合わせ先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

担当:会場運営課 佐藤(大)、佐藤(希)

TEL:045-307-2070

**国際園芸博覧会 来場者サービス基本計画策定支援業務委託のプロポーザルに係る
提案書評価基準**

表1の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。
各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (20点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
提案内容 (70点)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の実施にあたっての方針・実施体制について具体的な提案がされているか ・業務工程は実現可能な提案となっているか ・過去の博覧会と比較した観点で提案がされているか 		20		
	各計画の策定に向けて具体的かつ適切な策定方針が示されているか。その中でも、コスト削減の観点で、効率的かつ適切な来場者サービス、ユニバーサルサービスの検討方針及び、関係者スタッフ管理（ロジスティクス）の諸元整理の方向性が示されているか		50		
ヒアリング (20点)	理解力や専門技術力があるか		10		
	取り組み意欲が感じられるか		10		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得		1		
業務遂行能力 (10点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか		10		
評価点の合計（126点）					

評価方法

- (1) 業務実績及び業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

ア 業務実績の各項目

配点 10点 A=10点、C=6点、E=2点

イ 提案内容及びヒアリング

配点 50点 A=50点、B=40点、C=30点、D=20点、E=10点

配点 20点 A=20点、B=16点、C=12点、D=8点、E=4点

配点 10点 A=10点、B=8点、C=6点、D=4点、E=2点

ウ 業務遂行能力

配点 10点 A=10点、C=5点、E=0点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績、ワーク・ライフ・バランス及び業務遂行能力に関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で126点とし、評価委員全員の合計で126点×5名=630点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（20点×3/5=12点）とする。
- (15) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。
見積金額÷(業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点)=1点あたりの費用金額

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	AIPH（国際園芸家協会）の認定のもと開催される国際園芸博覧会又は、BIE（博覧会国際事務局）の認定のもと国際博覧会条約に基づき開催される国際博覧会の来場者サービス計画策定業務の経験を有する	/	国際的大規模イベント（東京オリンピック・パラリンピック競技大会等）、大規模集客施設（テーマパークや商業施設、文化施設、スポーツ施設、交通施設等）又は、地方博覧会の来場者サービス計画策定業務の経験を有する	/	AまたはCに該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	AIPH（国際園芸家協会）の認定のもと開催される国際園芸博覧会又は、BIE（博覧会国際事務局）の認定のもと国際博覧会条約に基づき開催される国際博覧会の来場者サービス計画策定業務の経験を有する	/	国際的大規模イベント（東京オリンピック・パラリンピック競技大会等）、大規模集客施設（テーマパークや商業施設、文化施設、スポーツ施設、交通施設等）又は、地方博覧会の来場者サービス計画策定業務の経験を有する	/	AまたはCに該当しない
提案内容	本業務の実施にあたっての方針・実施体制について具体的な提案がされているか、業務工程は実現可能な提案となっているか、過去の博覧会と比較した観点で提案がされているか		具体的で実現性が高い提案である	一定程度具体的に実現性が高い提案である	どちらともいえない	やや具体性に乏しい提案で、妥当性に欠ける	具体性、実現性が乏しく、妥当ではない
	各計画の策定に向けて具体的かつ適切な策定方針が示されているか。その中でも、コスト削減の観点で、効率的かつ適切な来場者サービス、ユニバーサルサービスの検討方針及び、関係者スタッフ管理（ロジスティクス）の諸元整理の方向性が示		国際園芸博覧会の特徴や課題を捉えており、検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い提案である	一定程度国際園芸博覧会の特徴や課題を捉えており、検討の視点と方向性は具体的に実現性が高い提案である	どちらともいえない	やや国際園芸博覧会の特徴や課題を捉えておらず、検討の視点と方向性の一部は具体性や実現性に欠ける提案で	国際園芸博覧会の特徴や課題を捉えておらず、検討の視点と方向性は具体性や実現性に欠ける提案である

	されているか				ある	
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が3番目以下のもの